

今年は、「初めての治験参加」で一年間お送りします!!

きっかけ

いつもの診察の時に、先生から紹介があります。体調や検査結果、使用している薬剤など、先生が**安全性を**考えて、直接患者さんにご紹介させていただいています。また、院内のポスターを見て興味をもたれた方は、**お気軽に先生にご相談ください。**

ご協力いただきたい試験があるのですが、条件があえば、やってみませんか？



同意説明



先生からのお話の後、治験コーディネーターから詳細について再度お話をさせていただきます。

治験コーディネーターの齋藤です。別室にご案内しますね。

他科受診の際や、体調変化があった場合は、**すぐに連絡**をするんですね。服用を**制限される薬**もあるんですね。

治験の**スケジュール**、治験の**参加費用**のこと、参加は**自分の意思で決めること**、**気をつけなければいけないこと**等お話をさせていただきます。些細なことなんでも結構です。質問があればお気軽に言ってください。

同意説明文書

〇〇医院
院長〇△□

その時に用いる資料がこれ！**同意説明文書**といいます。治験の説明に用いる文書で、記載すべき項目が法律で決められているんですよ。治験用語は難しいため、イラストを多用し、難しい言葉は説明させて頂くなど、**中学生でも分かりやすく**と、たくさん工夫しています。



副作用についてはこちら。必ず出るものではないですが、過去に出た事象を全て載せています。万が一の時は、適切な補償を受けることができます。

参加するには基準がありますので、条件に合うかを確認させてください。

「これに該当すると参加できません」という条件もあります(**除外基準**といいます)。

- 例)・不整脈の治療を受けている方
- ・△△の薬を使用している方
- ・妊娠を希望されている方 等

この条件は、試験ごとに異なります。

条件があえば誰でも参加できるのですが、その条件というものいくつか設定されています(**選択基準**といいます)。

- 例)・年齢〇歳～〇歳までの方
- ・検査結果が〇以上〇以下の方
- ・〇〇の薬を使用している方 等

それでは次号は、「参加中に守る事」を特集します!!



11月6日(日)プロミティ厚木にて市民講座開催!!